

○併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)〈従来型個室〉

アルペンハイツ 1割

要介護区分	利用者負担 限度額段階	①	②	③	④	⑤(=①×0.1%)	⑥(=①~⑤の合計)	⑦(=⑥×8.3%)	⑧(=⑥×2.7%)	⑨(⑥+⑦+⑧)×10.17×0.1	⑩	⑪	⑫(⑨+⑩+⑪)
		利用料	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	機能訓練 体制加算	夜勤職員 配置加算Ⅰ	9月30日までの 上乘せ分	合計単位数	合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	利用者負担額(1割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
要介護①	第1段階	596				1	640	53	17	722	320	300	1,342
	第2段階										420	390	1,532
	第3段階										820	650	2,192
	第4段階										1,180	1,460	3,362
要介護②	第1段階	665	18	12	13	1	666	55	18	751	320	300	1,371
	第2段階										420	390	1,561
	第3段階										820	650	2,221
	第4段階										1,180	1,460	3,391
要介護③	第1段階	737	18	12	13	1	738	61	20	832	320	300	1,452
	第2段階										420	390	1,642
	第3段階										820	650	2,302
	第4段階										1,180	1,460	3,472
要介護④	第1段階	806	18	12	13	1	807	67	22	911	320	300	1,531
	第2段階										420	390	1,721
	第3段階										820	650	2,381
	第4段階										1,180	1,460	3,551
要介護⑤	第1段階	874	18	12	13	1	875	73	24	988	320	300	1,608
	第2段階										420	390	1,798
	第3段階										820	650	2,458
	第4段階										1,180	1,460	3,628

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算Ⅰ	3

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3000円
範囲外(10km以上)	5000円

※コロナウイルス感染症に対応する為、令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乘せされます。
(小数点以下、切り上げ)

1日当たりの利用料の出し方
⑨~⑫の合計をすると1日あたりの金額(⑫)が分かります。

○併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ1割

要介護区分	利用者負担段階	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③ 機能訓練 体制加算	④(=①×0.1%) 9月30日までの 上乗せ分	⑤(①~④の合計) 合計単位数	⑥(=⑤×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑦(=⑤×2.7%) 合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	⑧(⑤+⑥+⑦)×10.17×0.1 利用者負担額(1割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	⑨ 滞在費	⑩ 食費	⑪(⑧+⑨+⑩) 1日あたりの負担額
要支援①	第1段階	446	18	12	1	477	40	13	539	320	300	1,159
	第2段階									420	390	1,349
	第3段階									820	650	2,009
	第4段階									1,180	1,460	3,179
要支援②	第1段階	555	18	12	1	586	49	16	662	320	300	1,282
	第2段階									420	390	1,472
	第3段階									820	650	2,132
	第4段階									1,180	1,460	3,302

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3,000
範囲外(10km以上)	5,000

※コロナウイルス感染症に対応する為、令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乗せされます。
(小数点以下、切り上げ)

1日当たりの利用料の出し方
⑧~⑩の合計をすると1日あたりの金額(⑪)が分かります。

○併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)〈従来型個室〉

アルペンハイツ 2割

要介護区分	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③ 機能訓練 体制加算	④ 夜勤職員 配置加算Ⅰ	⑤(=①×0.1%) 9月30日までの 上乘せ分	⑥(=①~⑤の合計) 合計単位数	⑦(=⑥×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑧(=⑥×2.7%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	⑨(⑤+⑦+⑧)×10.17×0.2 利用者負担額(2割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	⑩ 滞在費	⑪ 食費	⑫(⑨+⑩+⑪) 1日あたりの負担額
要介護①	596	18	12	13	1	640	53	17	1,444	1,180	1,460	4,084
要介護②	665				1	709	59	19	1,600	1,180	1,460	4,240
要介護③	737				1	781	65	21	1,763	1,180	1,460	4,403
要介護④	806				1	850	71	23	1,920	1,180	1,460	4,560
要介護⑤	874				1	918	76	25	2,072	1,180	1,460	4,712

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算Ⅰ	3

送迎加算

範囲内(6km以内)		184
+		
範囲外(6km~10km未満)		3000円
範囲外(10km以上)		5000円

※コロナウイルス感染症に対応する為、令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乘せされます。
(小数点以下、切り上げ)

1日当たりの利用料の出し方
⑨~⑫の合計をすると1日あたりの金額(⑫)が分かります。

○併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ2割

要介護区分	利用者負担段階	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③ 機能訓練 体制加算	④(=①×0.1%) 9月30日までの 上乗せ分	⑤(①~④の合計) 合計単位数	⑥(=⑤×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑦(=⑥×2.3%) 合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	⑧(⑤+⑥+⑦)×10.17×0.2 利用者負担額(2割負担) ×10.17(所定自治体の地域加算)	⑨ 滞在費	⑩ 食費	⑪(⑧+⑨+⑩) 1日あたりの負担額
要支援①	第1段階	446	18	12	1	477	40	11	1073	1,180	1,460	3,713
	第2段階											
	第3段階											
	第4段階											
要支援②	第1段階	555	18	12	1	586	49	13	1318	1,180	1,460	3,958
	第2段階											
	第3段階											
	第4段階											

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3,000
範囲外(10km以上)	5,000

※コロナウイルス感染症に対応する為、令和3年9月30日まで
基本報酬に0.1%が上乗せされます。
(小数点以下、切り上げ)

1日当たりの利用料の出し方
⑧~⑩の合計をすると1日あたりの金額(⑪)が分かります。

○併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ 3割

要介護区分	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③ 機能訓練 体制加算	④ 夜勤職員 配置加算Ⅰ	⑤(=①×0.1%) 9月30日までの 上乘せ分	⑥(=①~⑤の合計) 合計単位数	⑦(=⑥×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑧(=⑥×2.7%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	⑨(⑤+⑦+⑧)×10.17×0.3 利用者負担額(3割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	⑩ 滞在費	⑪ 食費	⑫(⑨+⑩+⑪) 1日あたりの負担額
要介護①	596	18	12	13	1	640	53	17	2,166	1,180	1,460	4,806
要介護②	665				1	709	59	19	2,401	1,180	1,460	5,041
要介護③	737				1	781	65	21	2,645	1,180	1,460	5,285
要介護④	806				1	850	71	23	2,880	1,180	1,460	5,520
要介護⑤	874				1	918	76	25	3,108	1,180	1,460	5,748

各種加算

療養食加算	23
老年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算Ⅰ	3

送迎加算

範囲内(6km以内)		184
	+	
範囲外(6km~10km未満)		3000円
範囲外(10km以上)		5000円

※コロナウイルス感染症に対応する為、令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乘せされます。
(小数点以下、切り上げ)

1日当たりの利用料の出し方

⑨~⑫の合計をすると1日あたりの金額(⑫)が分かります。

○併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)＜従来型個室＞

アルペンハイツ3割

要介護区分	利用者負担段階	① 利用料	② サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	③ 機能訓練 体制加算	④(=①×0.1%) 9月30日までの 上乗せ分	⑤(①~④の合計) 合計単位数	⑥(=⑤×8.3%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	⑦(=⑤×2.7%) 合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	⑧(⑤-⑥-⑦)×10.17×0.3 利用者負担額(利用者負担) ×10.17(算出額の地域加算)	⑨ 滞在費	⑩ 食費	⑪(⑧+⑨+⑩) 1日あたりの負担額
要支援①	第1段階	446	18	12	1	477	40	13	1617	1,180	1,460	4,257
	第2段階											
	第3段階											
	第4段階											
要支援②	第1段階	555	18	12	1	586	49	16	1986	1,180	1,460	4,626
	第2段階											
	第3段階											
	第4段階											

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3,000
範囲外(10km以上)	5,000

※コロナウイルス感染症に対応する為、令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乗せされます。
(小数点以下、切り上げ)

1日当たりの利用料の出し方
⑤~⑩の合計をすると1日あたりの金額(⑪)が分かります。